

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 4月13日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21402040

研究課題名（和文）

現代アメリカの学校認証評価における学校改善支援機能に関する学術調査研究

研究課題名（英文）

An Investigation of Supportive Functions of School Accreditation for School Improvement in the United States

研究代表者 濱田 博文（HAMADA HIROFUMI）

筑波大学・人間系・教授

研究者番号：20212152

研究成果の概要（和文）：

本研究は、長くアメリカで発展・定着してきた任意の学校認証評価（accreditation）機関の活動が近年、学校改善のための支援・促進的機能を重視しつつある動向に着目し、その変容の政策的・実践的背景について明らかにするとともに、認証評価の具体的な手続きと学校改善に対する有効性、ならびにアカウントビリティ制度との関係性などについて、海外調査によって解明した。教育専門家の同業者による第三者的評価という性質と、学校組織のプロセス条件に着目した学校評価などの特徴が明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is to investigate the latest trends of the regional associations for school accreditation in the United States. In U.S.A., six school accreditation associations have established and developed since the end of the 19th century. School accreditation originally began to assure the quality of upper-secondary schools, but recently the number of elementary and lower-secondary schools which are asking for accreditation has been increasing. This study examined the historical background of the change of activities of the school accreditation associations, especially focusing on emphasizing school improvement. It was found that school accreditation process has some features as school evaluation to promote school improvement.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成21年度	3,500,000	1,050,000	4,550,000
平成22年度	2,200,000	660,000	2,860,000
平成23年度	2,200,000	660,000	2,860,000
年度			
年度			
総計	7,900,000	2,370,000	10,270,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：学校評価、認証評価（アクレディテーション）、アメリカ、学校改善、地方教育委員会、アカウントビリティ

## 1. 研究開始当初の背景

日本では2007年の学校教育法改正により、学校評価の制度化が一挙に進行している。『学校評価ガイドライン』（文部科学省）では、「自己評価」「学校関係者評価」及び「第三者評価」のためのしくみを併せた「学校評価システム」の構築がデザインされ、そのための実践試行が展開されている。こうした学校評価システムは、学校のアカウンタビリティの明確化という現代教育改革の基本軸に照らして不可避の仕組みであり、同時に、各学校で行われている教育活動とその改善のための取り組みを支援・促進するための重要な装置として意義づけられる。最も重要な問題は、それをいかにして学校改善に真に結合して機能させるかである。そのための必要条件の解明は、現代の学校経営研究にとって差し迫った課題の1つである。

このような課題意識に基づいて、先行する諸外国のしくみを検討し、そこから示唆を得ようとする数多くの研究がすでになされている（例えば、窪田・木岡編著『学校評価のしくみをどう創るか』学陽書房, 2004など）。なかでも外部あるいは第三者評価のしくみについてはイギリス（例えば、窪田ほか、前掲）、ニュージーランド（例えば、福本みちよ「ニュージーランドの学校評価システムに関する研究」『教育制度学研究』, 2002など）の制度が多く参照され、とくにイギリスの仕組みは上記の日本のデザインに多くの示唆をもたらしたとされる。また、諸外国の学校評価に関する歴史的研究としては、アメリカ・イギリスについて優れた研究が発表されている（例えば、中留武昭『アメリカの学校評価に関する理論的・実証的研究』第一法規, 1994年、高妻紳二郎『イギリス視学制度に関する研究』多賀出版, 2007年）。

しかし、先行研究では、外部（あるいは第三者）による評価を各学校の自己評価の促進と教育活動の改善につなげていくための条件の解明にまで到達しているとは言えない。外部者による学校評価が、各学校でなされる自己評価とそれに連なる教育活動の改善に向けた取り組みを支援するよう機能するためにはどうすればよいかという点について、研究課題は依然として残されているのが現状である。

代表者はこれまで、学校の自律性確立を基盤とした現代アメリカ教育改革において校長の役割に重要な変化がなされたことを明らかにした。校長役割は、教授・学習活動の改善を軸として学校内外のリソースを結合し校内の改善機能を促すことに収束してきている。だが多様化・複雑化する学校環境のもとでは、そのような校長の役割遂行を支え、

学校経営を適切に支援する体制と条件の整備が必須だと強く認識している。

また、平成18～20年度に交付された科研究費基盤研究(C)「学校の『自己評価』機能を促進する組織的要因に関する研究」では、日本の学校における学校評価の実態について聞き取り調査90校を実施した。それを通じて、教育活動の改善につながる自己評価が機能するには、学校外部からの評価とともに様々な支援的機能の存在が重要であると考えに至った。

このように、日本における学校評価が直面している課題状況を踏まえるとともに、アメリカの現代教育改革とそこでの学校経営の実態を捉えるとき、アメリカで長い歴史を有する任意の学校認証評価(accreditation)機関の活動にみられる次のような変化は注目に値する。すなわち、(1) 認証評価にとどまらず、学校改善を支援するための活動をより重視するという変化がみられること、(2) 個別学校の認証評価にとどまらず、地方学区の認証評価つまり地方教育行政による学校改善支援機能への評価に力点を置く動向がみられること、などである。とくに(2)においては、学校における教育活動の継続的な改善を支援する学区教育行政の機能・条件に対する高い関心を見出すことができる。

近年のアメリカで進行する厳しいアカウンタビリティ・システムのもとで、標準学力テストに基づく学校改善度評定(grading)とそれに関わる州・学区の評価システムについては関心が向けられてきたが、伝統的な認証評価機関による学校外部評価を含めた学校改善支援機能を視野におさめた研究は未だ十分になされていない。日本の学校評価システムが学校改善につながる仕組みになるためにどのような条件が必要かという課題に迫る上で、既述のアメリカの学校認証評価の最新動向は注目に値すると考える。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、長くアメリカで発展・定着してきた任意の学校認証評価(accreditation)機関の活動が近年、学校改善のための支援・促進的機能を重視しつつある動向に着目し、新たな活動の具体的な内容を明らかにするとともに、その政策的・社会的背景をあわせて検討し、学校改善を支援するための学校外部評価のしくみのあり方について考察することである。

## 3. 研究の方法

- (1) 19世紀末を起源として全米で6つの地域ごとに創設され発展してきた各学校認証評価機関の歴史的展開、および活動の内容を整理し、各協会による初等中

等学校の認証評価の独自性および共通性などについて明らかにした。ここでは、各協会のウェブサイトを通じて情報収集を行った上で、ニューイングランド、ミドルステート、北西部、西部の4つの地域の学校認証評価協会本部を訪問して事務局担当者等へのインタビューとともに協会の活動や歴史展開に関する資料収集を行った。また、北中部と南部の各協会については、それらの統合組織として創設された AdvancED の本部を訪問して同様の調査を行い、データを整理して比較・分析した。

- (2) 地域協会の活動における近年の動向を、学校改善支援という観点から明らかにした。とくに、2006年に北中部および南部の地域協会の統合的組織として設立された AdvancED に着目し、その活動内容を明らかにした。ここでは、上記①のデータに加えて、2010年4月17日・18日・19日に開催された AdvancED の年次大会に参加してプログラム内容に関する資料収集を行い、それらをあわせて近年の活動内容の特徴について分析した。
- (3) アメリカにおける“accreditation”概念の元来の含意を押さえつつ、日本では主として高等教育の分野で紹介されてきたその概念を踏まえた上で、「アカウントビリティ (accountability)」および「学校改善 (school improvement)」などと結合されるようになった近年のアメリカにおける議論を再整理した。
- (4) 1990年代以降に強化されてきた各州レベルのアカウントビリティ制度の動向を捉え直し、政府や行政施策から独立した任意の仕組みと言われてきた学校認証評価が州レベルの制度・政策とどのような関係をもっているかについて検討した。
- (5) AdvancED に含まれる南部地域と北中部地域に属する4つの州を事例として、各州のアカウントビリティ制度と学校・学区認証評価との関係を明らかにし、学校改善にとって学校認証評価がどのような意味をもち、機能を果たしているかについて検討した。
- (6) 以上を踏まえた上で、アメリカにおける初等中等学校の学校認証評価をめぐる最近の動向を把握し、そこにみられる特徴について考察した。とくにアカウントビリティ制度の強化のもとで、学校改善にどのようなインパクトや機能をもちうるかに着目して考察し、日本における学校評価システムのあり方を考えるための材料を提示しようとした。

#### 4. 研究成果

以下のことについて明らかにした。

- (1) 共通基準、教育専門職としての同業者による評価、そして自己評価の重視

アメリカにおける学校認証評価は、19世紀末、中等教育と高等教育のアーティキュレーションの確保という課題対応を端緒として成立した。それが、地域ごとの固有の条件・文脈を土台としてそれぞれが独自の特徴を有する6つの地域別任意機関の形成へと向かうことになった。6協会の特徴は、行政機関から独立したボランティアな組織という表現だけでは一括できない個性を有するが、本研究で注目したのはむしろ共通点である。

その第一は、外部者によって数年周期で行われる訪問チームによる評価は、学校教育の専門家つまり同業者による評価 (peer review) だという点である。評価のための共通基準は1930年代以来の開発・改定の歴史を有している。その基準枠組みに基づいて行われる訪問評価は、評価者が当該学校や管轄教育委員会の当事者ではないという意味で「第三者性」を確保する一方、教育専門職が自律的に、そして相互に評価するという構造的特徴をもっている。第二は、外部者による訪問評価をメイン・イベントとしつつ、最も重視されているのは各学校による自己評価のプロセスだという点である。各協会あるいはその州支部においては、認証校が校内で自己評価を進めるためのツール提供やコンサルテーションなどが行われている。そして第三は、このような基本的特徴をもつ学校認証評価が、近年とくに、学校改善支援という指向性を強化していることである。とりわけ北中部協会と南部協会の統合による AdvancED の設立はそれを象徴している。

- (2) AdvancED の成立にみる学校改善支援の強化指向—評価から改善支援へ

AdvancED は他地域の協会よりもはるかに強く、認証評価から学校改善支援へと活動力点を移しつつある。ここで問い直されているのはあくまで旧来型の認証評価の発想や手法 (パラダイム) であって、より一層学校改善と密接に関連した、新たな評価のあり方が追究されているように思われる。AdvancED は、2009年に設立後初となる自らの貢献・役割に関する年次調査報告 (自己評価: impact study) を刊行した。そこでは、アメリカにおける学校改善努力の推移と認証評価の重点の歴史的推移との対応関係が述べられ、学校改善は3つの時期区分に従って整理される。①19世紀末~20世紀初…効率性重視の時代 (大規模化、規格化)、②20世紀中盤以降…改善と平等性の目標が示され、その対応として多様な手法 (授業時間延長、能力別学

級編制等)の試行錯誤が求められる時代、③80年代以降…教育の質と責任が重視され、学力達成保障が強く求められるアカウンタビリティの時代。概ねこれらに対応しながら、認証評価の重点は次の移行を経た。①19世紀末…大学入学者の学力差是正・均等化に向けた出身高校への訪問調査と教育内容の確認、②20世紀中盤…教育活動や施設の「インプット」(授業時数や教職員数、蔵書数等)確保、③80年代以降…望ましい結果を生むための「プロセス」の解明とその評価。AdvancEDの現在の取り組みは、以上のような認識の下で、例えば基準の見直しや、学校支援システムの充実等の施策が展開されている。各協会が設けた評価基準には改善に向けた組織としての活動プロセスを重視する傾向が見られ、改善プロセス自体を評価の対象とする指向性がうかがわれる。だが、ASSIST等に見られるAdvancEDの活動には、改善プロセスに対するより積極的な支援活動が付加されている。それらは未だ着手間もない取り組みで、見当しうる具体的なデータも不十分なので不明な点も多い。しかしながら、インプットに注目した所定基準に基づく認証に重点を置いた伝統的認証評価から、学校改善の支援への積極的意図に基づいた活動へという変化の様相を見て取ることができる。こうした変化は、「アカウンタビリティの時代」において認証校にミドルスクールやエレメンタリースクールが含まれ、数を増してきたことと密接に関係している。とりわけ学校単位のアカウンタビリティが厳格化・明確化される1990年代以降において、地域協会としては「認証のための評価」という有り様自体を問い直す必要に迫られたものと考えられる。専門性に基づくピアレビューと学校の自発性・自発的参加を軸としてきたアメリカの学校認証評価は、アカウンタビリティの時代にその対象を次第に初等学校段階へと拡張するに伴って、大きな転換点に差し掛かっているのではないかと考えられる。

### (3) 学校改善を軸にしたアカウンタビリティと認証評価の連関

大学とハイスクールの質を保証する仕組みとして形成されたアメリカの学校認証評価は、現在、小学校および前期中等レベルにも広がり、学区教育委員会を対象とする認証評価も行われるようになってきている。その背景には”accreditation”概念の変容がある。それは、任意性の低下つまり強制性の強化と、インプット条件からプロセス条件への焦点の移行である。ボランティアな仕組みとして起ち上げられた認証評価は、政府による奨学

金制度との結合施策などにより社会的強制力を増した。さらに、1970年代以降、教育の「結果責任」を追求する”accountability”概念が影響力を増し制度として具現化されるのに対応するかたちで、”accreditation”は自らの意義を、「結果」を規定するプロセス条件としての学校組織的条件の追求へとシフトさせていった。アカウンタビリティ制度の厳格化を徹底させるNCLB法の下で、学校改善を指向する”accreditation”は社会的強制力を増しながら初等中等レベルの学校にも広く受け入れられるようになっていった。それを自ら積極的に推進すべく創設された機関がAdvancEDである。同機関は、各地域協会が1世紀あまりにわたって取り組んできた”accreditation”とNCLB法に基づく”accountability”との対照を表4-1のように示している。そうして、政策的要請に基づいて構築された「近年のアカウンタビリティ制度は生徒の学力と短期的な改革の断片(snapshot)だけを捉えるものになってきた。それにつれて、質の高い認証評価の仕組みは、質の改善を継続的に促すための組織プロセスに対して活動の照準を合わせるようになってきた。そのために、学校の諸状況、行動、プロセスについての定期的な評価を綿密に

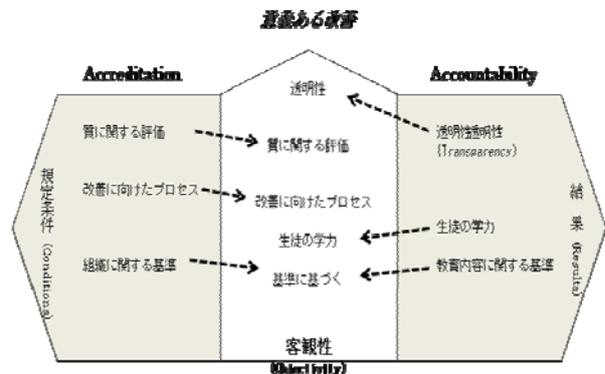


図4-1 学校改善を軸にしたAccountabilityとAccreditationの連関関係  
(典拠: AdvancED, *Accountability 2.0: A Model for ESEA Reauthorization*, 2010, p.4)

行うようになったのである。その定期的な評価では、生徒の学業達成度の向上を導く組織的な効果の総体を最大化するために学校が行うべきことについて診断する。結果として、学校と学区は、生徒の学習成果を高めるために、ガバナンス、教師の質、データ活用、当事者間のコミュニケーションと関係などを含めたどのようなプロセスが寄与するのかを学び取ることが可能になる。」(AdvancED, *Accountability 2.0: A Model for ESEA Reauthorization*, 2010, p. 3) と述べている。

また、AdvancEDは学校における意義ある改善（meaningful improvement）を軸にして”accountability”と”accreditation”の連関関係を図4-1のように表している。生徒の学業達成に焦点づけた「結果」を追求するアカウントビリティと、その「結果」を規定する学校・学区レベルの組織的諸条件の整備を促進する認証評価という両者の関係を描こうとしていることがみてとれよう。AdvancEDによる活動は、「よい学校」あるいはそうした学校へと導く学校改善のあり方を、学校認証評価が長年にわたって依拠してきた地域固有の文脈に囚われず、普遍性を有するものと捉え返す試みと位置づけることができる。また、従来の6地域別機関の活動が基準に基づく評価と認定を基本としてきたのに対して、北中部協会（NCA）と南部協会（SACS）を包括する30州を対象範囲とするAdvancEDは、改善を導くための支援を積極的に展開している。

#### (4)州レベルにおけるアカウントビリティと認証評価の関係態様

学校認証評価は元来、任意団体によるもので、初等段階の学校への普及度合いも協会によって異なり、州による違いも大きい。その違いは、各州が構築しているアカウントビリティ制度の特徴と、そこにおける認証評価の位置づけられ方によるところが大きいと考えられる。1990年代以降、州レベルのアカウントビリティ制度は学業成績の達成度による評価の仕組みとして整備され、2002年以降、それはNCLB法によって全州に行き渡ることになった。それとの関係で学校認証評価のありようを州別に捉えてみると、州のアカウントビリティ制度、州独自の認証評価制度の有無、アカウントビリティ制度に対する学校認証評価の関係づけ、という各要素相互の組み合わせにより各州の特徴が生じていると考えられる。可能な範囲で行った分析に基づけば、次の4つのケースに整理できる。

- ① 州アカウントビリティ制度を補完する要素として地域協会による認証評価制度が組み込まれている。
- ② 学校認証評価制度を中心として、その中にアカウントビリティの要素を組み込んでいる。
- ③ 州によってアカウントビリティ制度と学校認証評価が一体化された包括的な制度が構築されている。
- ④ アカウントビリティ制度と学校認証評価が州レベルの制度としては連動していない。

ただし、アカウントビリティ制度の厳格化が個別学校レベルにおける学校改善への要求を高めつつ進行している一方で、AdvancEDに象徴されるとおり認証評価も学校改善へ

の結合を強く指向してきたという経緯を踏まえると、両者の関係は明確な区別が困難な性質になりつつあるとも考えられる。

#### (5)州アカウントビリティ制度下における学校・学区認証評価の意義と課題

AdvancEDの対象エリアにある4つの州の事例分析結果は、各州の個別文脈によって学校・学区認証評価のありようは多様だということが明白に示している。その中から見いだ

表4-1. アカウントビリティとアクレディテーションの対照

システム	焦点	取り組まれていること
Accountability	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 標準化された、測定可能な学業達成結果</li> <li>✓ 生徒全員の学力</li> <li>✓ 生徒の低位集団どうしの学力差</li> <li>✓ 介入を必要とする低学力の学校・学区に対する措置</li> <li>✓ 結果の公開</li> </ul>	リーダーシップや望ましい教授・学習と関係づけられた組織的効果に関する条件（それは、学校・学区が継続的な改善のプロセスを形成するために用いるもの）
Accreditation	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 学校・学区の質に関する状況</li> <li>✓ 組織的要因（ガバナンス、リーダーシップ、地域による支援など）</li> <li>✓ 基準と目標に向けた進展</li> <li>✓ 州財源による奨学金貸与資格条件としての使用</li> </ul>	生徒の学業達成の結果を適度に重視すること

（出典：AdvancED, *Accountability 2.0: A Model for ESEA Reauthorization*, 2010, p.3）

される、学校・学区認証評価が有する固有の意義は次の点だと考えられる。第一は、強力なアカウントビリティ制度の下にあって、教育専門家の同業者による第三者的評価という基本的性質が、いっそう重要性をもつということである。第二は、学校あるいは学区の関係当事者による十分な自己評価とそのためコミュニケーションの機会を確保することである。第三に、以上のような認証評価を学区単位で実施することは、学校および学区教育委員会の当事者に対して、学区全体にわたる視野で課題を捉え、目標やカリキュラムの関連性や接続性などを考える機会をもたらすことになる。そして第四に、教育専門家が相互に訪問評価を行うことで、訪問評価を実施する側にとっても学校改善やその支援に取り組むための実践的知識を蓄積するというメリットをもたらす。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

- ① 山下晃一, アメリカにおける州の教育アカウントビリティ制度と学校認証評価 — 初等中等学校のアクレディテーション：ミシガン州の事例一, 教育科学論集, 査読無, 15巻, 2012年, 1-8頁

②照屋翔大, アメリカにおける学区を単位とした認証評価 (accreditation) の研究—AdvancED の「学区認証評価」を中心に—, 日本教育行政学会年報, 査読有, 37号, 2011年, 118-134頁

③大野裕己, アメリカにおける初等中等学校の認証評価(accreditation)の事例研究, 現代学校経営研究(兵庫教育大学学校経営研究会), 査読無, 23巻, 2011年, 12-32頁

④浜田博文, 第三者評価を学校改善にどう結びつけるか, 教職研修, 458巻, 査読無, 2010年, 16-19頁

[学会発表] (計2件)

①浜田博文・竺沙知章・山下晃一・大野裕己・照屋翔大, 現代アメリカにおける初等中等学校の認証評価 (accreditation) の動向と特徴(その2), 日本教育経営学会第51回大会, 2011年6月5日, 日本大学(東京都)

②浜田博文・竺沙知章・山下晃一・大野裕己・照屋翔大, 現代アメリカにおける初等中等学校の認証評価 (accreditation) の動向と特徴, 日本教育経営学会第50回大会, 2010年6月5日, 静岡大学(静岡市)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

濱田 博文 (HAMADA HIROFUMI)  
筑波大学・人間系・教授  
研究者番号: 20212152

### (2) 連携研究者

竺沙 知章 (CHIKUSA TOMOAKI)  
京都教育大学大学院・連合教職実践研究科・教授  
研究者番号: 60243341

山下 晃一 (YAMASHITA KOHICHI)  
神戸大学・発達科学部・准教授  
研究者番号: 80324987

大野 裕己 (OHNO YASUKI)  
兵庫教育大学大学院・学校教育研究科・准教授  
研究者番号: 60335403

照屋 翔大 (TERUYA SHOTA)  
愛知東邦大学・人間学部・助教  
研究者番号: 90595737